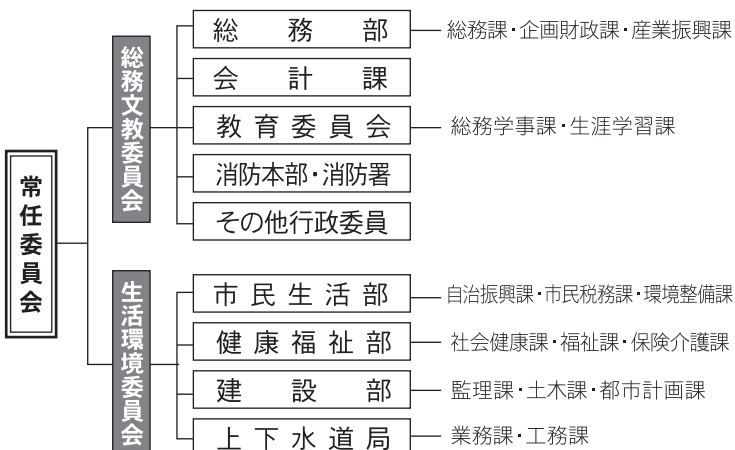


常 任 委 員 会

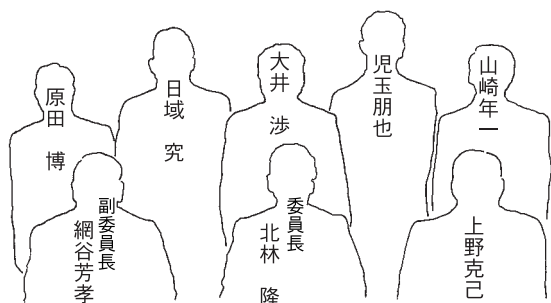
議会に上程された議案・陳情は、本会議において、議員全員によって決定されます。しかし、行政の範囲は広域多岐にわたりますので、各議員が所属常任委員会に分かれて、重点的・専門的に審議することが能率的です。

大竹市議会におきましては、条例によって、2つの常任委員会を設けています。

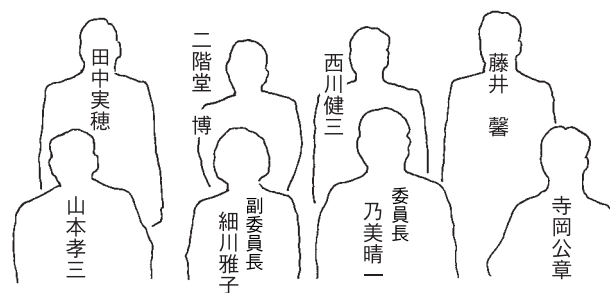
常任委員会組織及び所管部署



総務文教委員会



生活環境委員会



議 会 運 営 委 員 会

円滑な議会の運営のため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

例えば、会期や議事日程の決定や議会関係の条例、規則等の取扱いなどを協議します。

- 委員長 児玉 朋 也
- 副委員長 乃 美 晴 一
- 委 員 大井 涉 北林 隆
二階堂 博 山本 孝三